

# 議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月6日(火)  
会議時間 13時00分開会 14時37分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫  
副委員長 : 桜井崇裕(遅刻13:19~)  
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 各種会議の持ち方の見直し(全員協議会での積極的な意見交換を含む)等について  
(議会活性化特別委員会で提起した項目 議会運営9・10)
  - ・「9 各種会議の持ち方の見直し(全員協議会での積極的な意見交換を含む)について」
  - ・「10 初回質疑(質問)からの一問一答の導入について」  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

- (1) 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）等について  
・「9 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）について」

委員長 : (原紀夫) 皆さんこんにちは。ただいまより議会活性化特別委員会を開催する。前回は各種会議の持ち方の見直しということで、議員必携の全員協議会に関する資料も配付し、全員協議会の進め方や自由討議等々について若干話し合いをした。前回に引き続き検討を進めていきたいと思うのでよろしく願います。

自由討議の関係で皆さんから意見が出たが、うちの議会は自由討議ができるようなかたちになっているということを入れた中で協議をしてほしい。各種会議の持ち方の見直しについて、今まで通りとするのか、見直しをして違った方向に変えたほうがいいのか、皆さんの意見を聞きたいと思う。積極的な意見を願います。

北村委員 : いろいろと会議を見てきているが、大事なことは休憩などの中で決まることも多いような気がする。休憩中の発言は議事録に残らないので、町民からするとなぜそうなったのかわからないで決まっていることになる。もう少し記録が残るように改善する必要があると思う。

委員長 : 例えば今までの会議で感じたことの例を挙げるとどういうことか。

北村委員 : 例えば給食で異物混入があったという報告は、行政報告の前に全員協議会で先にされることが多い。全員協議会では質疑がたくさん出るが本会議の前にそこで納得してしまうというような感じである。もう少しざっくりばらんな話を自由にできる要素があってもいいかなと思った。

委員長 : 自由にざっくりばらんな話し合いを進めた結果、そのことを町民に知らせないでだめだということか。

北村委員 : だめとまでは言い切れないが、なぜそうなったのかわからないで物事が決まる。後で、問題はなかったのかという意見が出たりするのではないかと感じた。

委員長 : 全員協議会そのものについては、議会で決定するのは違って調整をする場という考えのもとでやっているのが最終的にやんわりと固まっていく。私が見ているところ納得している議員が多いのかなという気がする。

安田委員 : 給食センターの問題にしても、原因や今後についてしっかりと説明してもらったらそれ以上の議論にはならない。そのような報告はそれでいいと思う。イエスカノーかかの討論をするような問題が出れば、皆で話し合うこともあるが、今までは説明を聞いて納得していることがほとんどである。

高橋委員 : 今の例はそのままでいいかと思う。要は、全員協議会等々の会議でもっと深く掘り下げる議論が交われば、それでいいと思う。ここで質疑がなかったらそれでおしまいということで済まらずに、何か議論ができる機会を設けてもらえれば更に議論が深まり、本会議での判断については討論という場も使える。説明が終わって質疑が終わってそれでおしまいというのではなく、討論の前段に議員同士が議論する段階が1個あると更に深まる気がする。

委員長 : 高橋委員にいい指摘をもらったと思う。全員協議会の中で議論を深めてもらおうと、議員それぞれが問題意識を持ったうえでのスタートになって、いろいろと議論が出た後に本会議に臨めるのでその辺は特に大事だという気はする。この件について他に意見はないか。

自由討議も含めて高橋委員から今指摘があったように、それぞれの議員が全員協議会でお互いに意見を交わす中で物事を調整していくということ、今一度思い起こしてもらおうということ以外はないという気もするがどうか。

北村委員 : 「議会報告会と町民との意見交換会」の中で、2つテーマを設けて話をしたが、例えば高齢者の運転免許証の自主返納等については町民と議論になった。そういう1つのテーマで自由討議というかたちになるのかどうかかわからないが、全員協議会の中で議員同士が議論して意見交換会に臨んでもよかったという気がする。議員同士の意見が違うような状況の中で、町民を交えての討論はあれでよかったのかと後で思った。

委員長 : 設けたテーマについて事前に議員間で議論をして臨んだほうがよかったのではないかという意見が出たがどうか。

北村委員 : その例で言えば、議員としては自主返納を進める考え方なのかという問われ方をした。それについてはまだ議論をしていなかったから、まだ議論をしていないという答弁ができたが、もし議論し

ていたらどうだったのかなという気がした。

加来議長：今回の意見交換会でテーマを設けてやることに関しては、今まで議会運営委員会の中でやり方として議論してきた。委員長としてではなく議員一人ひとりの意見や考え方を話す場をつくりましょうということで2班に分けた。例えば1人2分話して13人いたら26分かかる。そうしたら時間の中では難しくなる。それぞれの議員がもっと自由に意見を言う場にしようということで今の班編成にしている。報告会の部分は違うが、意見交換会の部分はそういうことを前提にやっている。

委員長：答弁する人が委員長というのが先入観として定着していたので、私に答弁させてほしいとはなかなか言えなかった。司会が指名してくれればやりやすかったという気がした。

加来議長：議会報告会に関しては、これまでの1年間の取り組みについて報告するということなので、それは基本的には委員長や副委員長が担当して答弁し、私的な意見は言えないというかたちが前提となっている。意見交換会に入ってから、委員長だとかは基本的に関係なくて、町民の意見を聞いて議員一人ひとりが発言をしながら意見交換をしましょうという場になるので、報告会と意見交換会と2つに分けている。

委員長：結果的には議長が言ったようなかたちには現実にはならなかった。

加来議長：前々回、清水会場で議員全員の意見が聞きたいということがあった。全員ということであれば、時間もかかりすぎるので、2班に分かれるというやり方に変えてきている。

委員長：皆さんの意見を聞いた中では、全員協議会の中でそれぞれの議員がもう少し議論に参加をする努力をして議論を深める必要があるという感じを受けたがどうか。自由討議を含めてやろうとしたら、相当深い議論をしないと難しいので、今までより議員が活発に意見を出してもらわないとまずいのではないかということか。

北村委員：全員協議会の議論のあり方というのは、執行側から持ち込まれた議題があって議論する場合と、議員側からあがってくるものを議論する場合といろいろあって、うまく使い分けが難しいという気がする。もっと言えば、ざっくばらんには言えないというか賛成反対を明らかにしないとだめだという雰囲気があるという気がする。皆さんはそのことについてどう感じているのか。

委員長：皆さんはどう感じているか。私は賛成反対を明らかにしなければと思ったことはない。

高橋委員：全員協議会で説明を受けて質疑をして、その質疑にまれに意見が混じることがあるが、その時には議長が、ここは賛成反対を決める場ではないということを常々言っている。例えば、意見の入った質疑等々があった場合、説明者・執行側が退席後にできればそれらを踏まえた議員同士の討議をしてもっと詳しく教えてという話ができればいいと思う。本会議の討論の場でこうだから反対だと言われても、それについてなぜそう思っているのかという質問はできないので、その前にその真意を聞きたい部分もそれぞれの議員から出てくると思う。その機会を全員協議会の場で設けるというのが1番いいと思う。

委員長：非常にそういうことが別な席でできればいいと思う。

北村委員：説明員がいなくなった後で、議員同士が意見交換することは一理あると思う。そういった議論をして、議員同士が共通認識をつくるような議論の場を確保していくということはいいいことだと思う。

桜井委員：全員協議会の中で議員同士が意見交換する場を設けたらいいということだが、それは必要だと思うが、休憩とは違うのでそれもしっかり録音されるのか。

委員長：もちろんそうである。

桜井委員：それは別として、議員同士の意見交換には賛成である。

委員長：事案によっては、説明者や当事者はずした中で、議員間の討議も必要ということについてはよろしいか。

安田委員：それはいいが、議員間の討論は誰が仕切るのか。

委員長：当然議長だと思う。

安田委員：説明を受けて1回終わった後にまた議長が仕切って討論を交わすのか。

加来議長：調整の場としての全員協議会を中心にするのか、本会議を中心にするのかというところの考え方だと思う。執行側の議件に関して事前に説明したいという時に全員協議会を調整の場にして本会議は形式的であるということになるのかどうか。つまり、先に全員協議会で意見交換会して方向をつくるという方法をとるのか、若しくは、本会議では自由討議の権利があるので、討論の前に誰かが発議をして自由討議を行って皆の意見を聞くのか、どちらがいいのかを皆さんで決めてほしい。全員協議会で執行側から説明を受けた後に議員同士で意見を出し合う方法がいいのであれば、それはできると思う。

北村委員：いずれにしてもそういうことをやってほしいと議員が言い出さない限りは、議長としてやろうと

は言えないのだろうと思う。

委員長：どういふ事案をそういう扱いにするか。何でもそういう扱いにするというわけではなくて、大きな事案があった場合に必要になるという気がする。

安田委員：タイミングがあると思う。議長がいつも「討論ありませんか」と言う前に、誰かが手を挙げて発議しなくてはいけないから、その事案に対する打ち合わせは必要だと思う。

加来議長：議員から発議しづらかったら、議事進行表の中で討論の前に自由討議はあるかということも議長が常に聞くようにするのか、それでなかったら、討論へいくというような進め方はできる可能性はある。

委員長：議員の考え方を聞かなかつたら整理がつかないというような事案でないと、そこまでいかないという気がするが。

加来議長：1番やりやすいのは予算。予算特別委員会の後、本会議に移って賛成・反対討論をする前に議論をするのは予算の時がやりやすいと思う。この後全員協議会が開催され6月定例議会に提案予定の政策予算事業の説明が行われるが、これについて本会議で一つ一つやる方法もある。新規条例は委員会に付託する場合もあるので、この場合はまず委員会で賛否を審査してもらって本会議に委員長報告という手順でやることになる。

委員長：そういうことをやらなくてはいけないという事案が出ないとは言えないと思う。そういうことを理解しあって、賛成するなり反対するなりしておかないと、そのことがいろいろと議員間でも不信が出てくることになる。どういふ整理の仕方が1番いいのか。

加来議長：全員協議会の中で議員同士の意見を聞きたいのか、執行側の意見に対してもっと自由に意見を出し合いたいのか。先ほど言った事前審査と調整の場になることも含めてもいいのか、皆さんの議論の中ではそこら辺の範囲が確認できなかった。全員協議会の仕切り方でもう少し突っ込んで質問することはできると思う。

委員長：説明の段階で掘り下げて聞くということも大事。

加来議長：そこまでやったほうがいいのか。極端に言えば取り下げたほうがいいのかということまでやったほうがいいのか。その辺について皆さんはどう思っているのか。

北村委員：執行側から議案の提案があったことについて、説明を受けた後に議員間で議論する必要があるのかどうなのかを問う場があってもいい。その時に執行側がいたほうがいいのか、いない中でやった方がいいのかの区別も必要だと思った。議会が政策を決める場だというふうに考えるならば、議員が政策提案、条例をつくれるような議会になるのが望ましいと思う。今そういうことをいきなり言っても条文は簡単に作れるものではないと思うが。委員会で所管事務等の調査を行う場合、執行側に状況を聞いただけで、委員会として提案するところまでいっていない。このように物を知らない、学習ができていないという状況もあるので、そういった共通認識に立つような議会での議論の場なり、質疑ができるようなのが必要だと思った。例えば、人口減少問題や地方創生をどうするかなどについて執行側に聞くばかりではなく、議会として議員としてこうしていくべきではないかということを考えることができる議会が望ましいと思う。

委員長：どういふまとめ方をするのか。この委員会でまとめたことを議員の皆さんに提案して納得してもらうところまで考えると大変だという気がするが。

高橋委員：全員協議会の中での話であるが、全員協議会で説明を受けて質疑をして、結局その中には各議員の意見も混じるがそれについて質問をすることは認められるのか。

加来議長：認められる。

高橋議員：認められるといっても執行側がいながら他の議員に質問するのはやりづらい。それだったら執行側が退席した後に、先ほどの件で議員同士で何か議論を交わすことはあるかということ投げかけてもらうか、若しくは議員個人が他の議員に質問あるが受けてもらえるというかたちをつくるという方法がある。本会議で討論の前に自由討議ができるというが、本会議の場で討論の前に自由討議をして、その後に討論がなかったらすぐ採決になる。それでは時間的に手抜きという気がする。要は、全員協議会はその前段であるのでその後に考える時間がある。議論の場は1つに限る必要はない。だから、そういう事例があった場合、全員協議会で議員若しくは議長からそういう機会を設けることを投げかけてもらうというかたちをとってくればそれなりに運用はできる気がする。

委員長：賛成と反対が拮抗していてこじれそうな事案の時には、今言われたことを含めて全員協議会で何らかの手を考えるというようにするのか、現行の制度でもあるように本会議で自由討議等を相当活発にしてもらい、説明される段階で根掘り葉掘りお尋ねして納得してもらおうという方法にするのか。

北村委員：基本的には全員協議会の場や、議会の本会議も含めて議員間の議論が少ないのではないかという

こと。もう少し議論を活発化させるような工夫が必要だということはこの委員会の共通認識だと思う。そういった方向で進めていくということではないか。

委員長：前段で言われたように、今までの全員協議会の中では説明を受けても若干質問をする程度ということが多く、それをもう少し掘り下げて問答していただき、今までの議会とは違うという方向に向けていく必要があるのではないかということを言われているが、そのようにやろうとした場合は皆さんは応援してくれるのか。

桜井委員：根本的に議員同士の意見交換をする場がないという意見だが、全員協議会で執行側が退席した後に議員間で議論がしたいというかたちはできるのかできないのか。できるのであれば全員協議会について今皆さんが言われたかたちでいいと思う。執行側が退席した後、何かないのか確認をしていただければ議員のほうからも話がしやすいと思う。

委員長：この委員会の中で、討議の進め方についてはこういう方向にまとめたということではなくて、議員全員に今までと違う自覚をしっかりと持って、いろいろと質疑をしてくださいよということではないか。

北村委員：全国的にそうなのかもしれないが、地方議会に対して有権者からの信頼感、距離感というのが低下しているという話がある。一方では議会改革が進んでいる自治体、議会もある。やはり議会は何をやっている、議員は何をやっているということが町民の目に見えるようにする必要がある。自分の考え方と同じ、違うというのがよりわかりやすくなるようなかたちを議会全体としては考えていかなければならない。町民の一部の人たちにとってだけなのか、町民全体にも関わることなのかそういう議論はやったほうがいいのかと思う。

委員長：今の話は町民との関係を強調していたので、どのような場でやろうかという話ではないが。

加来議長：議会報告会で議員の考えがわからないという意見が出ていたので、うちの町も議会活性化なり改革に取り組んでいる。他の町も基本条例をつくって取り組んでいるのは、そういうことが前提。その方法として会議の持ち方がどうだろうということ。全員協議会で執行側から要請がきて、全員協議会を開いてというかたちだが、過去に政策的なことを全部執行側から説明してくれるとは限らなかった。本会議でいきなり議件を出してくるということのほうがほとんどだった。一時、会派があったときに、多数派の議員に執行側が非公式に説明したことはあった。うちは会派はないので、できるだけ全員協議会で先に説明してもらおうということと、執行側も先に説明して理解してもらったほうがいだろうということとで全員協議会で説明をするようになってきた。今まで新聞発表になってから議員がわかるということも多かった。新聞発表で町民にわかる前にまず議員がわかっていると、町民から質問を受けたら議員が説明できないような状況では困るだろうということで、新聞発表の前に先に全員協議会を開いて説明を受けるようになったということ。過去には説明を全くしていない時期もあった。今は執行側も要請して全員協議会を開いているが、質疑があまりに多いなら本会議でやったほうがいいのかということで執行側からの要請がなくなるかもしれない。執行側が要請してくるのでそういう可能性もありえると思う。そうなった時には、基本条例の中に、この件については事前に議会へ説明があるように、議決を得るようという項目でつくっているところもある。うちは前町長が全員協議会の中で先に説明したいという思いが強かったので、こういう機会が多かったということ。

委員長：掘り下げすぎると、説明しないと人間の心理としてなる可能性は現実にある。

北村委員：新聞報道になるようなことについて、事前に議員が知っておいたほうがいい。そうしたほうが町民に聞かれた時に説明できるかというふうに変わってきたのはなぜなのか。率直に言って、今日の情報公開の時代においては町民と同じレベルでいいと思うのだが。新聞報道があってから聞いてもいいと思う。

委員長：新聞報道が出て議員が知る前に町民のほうが先に知るということになると、議員の立場からいうと議員は何もわからないでそういうことになっているのかという話である。

加来議長：町が全員協議会で説明しようと思っても、新聞記者が取材した中で、議員が知る前に先に報道される場合もある。あと、新年度予算は記者発表を行うが、記者発表する前に議員に説明したほうが、議員も町民に説明しやすい。議員も町民に対して説明責任があるということで事前に説明する機会を増やしたという経緯がある。

委員長：この整理の仕方についていい案を出してほしい。

高橋委員：執行側から言われて説明するから全員協議会に集まってという話は本末転倒。全員協議会は議長が招集するもので議会が主体である。政策予算が6月にあるとなれば、執行側が説明してやるのではなくて議長が執行側に事前に議員に説明しなさいということ。本会議で上手くやりたいなら、その

機会を与えてあげますということ。執行側が説明してくれなくなるかもしれないというのは本末転倒である。そういう議論ではなくて、要するに議員同士が意見を交わし合いたい、深めたいということ。どんな事例でということとは決める必要はない。1人でも必要だと思ったらその時に投げかければいいだけの話。その機会をつくれとだけいっているだけであるので決まりはいらないと思う。あとは議長が上手く運営すればいいだけの話。この委員会では、今までよりも議論を深めるためにこういう機会を設けるので、議員各位はそれを利用することで納得できるような全員協議会にしようというまとめでいいと思う。

安田委員：今の高橋委員の意見に賛成する。うまくまとめてそういう機会をぜひともつくれたらいいと思う。

桜井委員：同じ。

北村委員：議員間の議論がもっと深まるようなことを意識して、全員協議会もそういうふうにするべきであるし、本会議も同様である。手法としてはいろいろあるという話。

委員長：それは高橋委員の話ともつながっている。

佐藤委員：同じ。

委員長：特別な手は打たないが、今までのような全員協議会ではなくて、議論が深まるような方向でそれぞれが努力をしてもらうということで整理をする。それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。若干休憩する。

【休憩 13:57】

【再開 14:09】

委員長：再開する。前段の各会議の持ち方の見直し等については、高橋委員の発言を含めてそういう方向で議員に周知をし、賛同を得たいと考えるのでよろしく願いたい。

#### ・「10 初回質疑（質問）からの一問一答の導入について」

委員長：続いて、「初回質疑（質問）からの一問一答の導入について」のほうへ移る。

佐藤局長：資料として用意しているのは、全国議長会の実態調査のうち、十勝管内の一問一答方式の導入状況の資料。ただし、初回から一問一答かどうかはこの資料ではわからない。

委員長：初回からの一問一答にしたほうがいいのかと提案された理由を今一度把握したいので、提案された佐藤委員から説明をお願いします。

佐藤委員：今の議会の発言方法については、全部やってから1つ1つ入っていく。例えば5つ質問があれば最初に5つの質問を全部やって、再質問から1つ1つやっていくが、それでは町民の方はわかりづらいと思う。最初から一問一答にしてやれば、質問に対する答弁が一對一になるので、議員の考え方が町民にとってわかりやすいものになると思う。

委員長：いま質問台と演壇があるが、一問一答をする際に、一回一回質問席から退席してまた1問というふうにするということか。

佐藤委員：全部質問しているときは質問台でやって、その後の再質問は自席からやっている。

委員長：例えば5問質問したとして、どういう方法で一問一答を行うのが理想だと思うのか。

佐藤委員：1問目から答弁してほしい。5問質問するのであれば、1つ1つ整理してほしいということ。

委員長：質問席についてはどうか。

佐藤委員：そこまでは考えていない。

委員長：この話を受けて皆さんはどういうふうにかえるか。

北村委員：今は対面式だから質問席にいった質問するが、例えば5問のテーマがあって1つ1つやるのという事は、ずっと立ったままやることになるのかなど。

委員長：国会の党首討論みたいなかたちか。今やるということだったら質問席で問答するしかないということを見たが。

加来議長：一問一答をやっているところは、自席ではなく質問席を別につくっている。例えば清水町の議場でいえば真正面に作ったり、質問席で空いているところもある。一般質問のときだけその席へ行って座って、1問ずつやる。芽室町は横に作ってある。清水町で言えば1番席の横に質問席を作っている。そこに資料を持って行ってやっている。

委員長：そこで今言ったように一問一答で1問ずつやっているのか。

佐藤委員：そのやり方でも清水町はやれるということか。

佐藤局長：委員の皆さんでそこは検討してほしい。

北村委員：今のように、一括で質問をして一括で答弁を受けて、再質問は自席で一問一答でやることについて、町民側がそのやり取りを知ろうとしたときに、テーマがそれぞれ違うのでわからないということとはあまりないのかなという思いで私はやってきた。佐藤委員の言われる、わかりづらいという部分がわからない。

桜井委員：ほかの議会では質問席を設けるということもあるが、そういうものが清水町に必要なかどうかという観点についてはまだわからないところだが。

高橋委員：質問の内容によっては町民の方がわかりづらくなる場合がある。どこがポイントかというのがわからなくなってしまうくらい難しい言葉を交えた質問があり、それが何個にも渡るとどれがどうなのか町民にはわかりづらいというのは確かにあると思う。可能であれば、一問ずつ終わらせてから、次の質問とするほうが、傍聴に来ている方も、ネットで見ている方も確かにわかりやすくなると思う。議長も時間も見計らって区切りやすいという利点はあると思う。

安田委員：芽室町がやっているのであれば状況を1回見たかったが、今までのとおりでいいのかなと思う。

委員長：私もこのことを今まで何も苦しめたことはなかった。確かに佐藤委員の言うことも一理あると理解する。別な席を設けて、そこで最初から一問一答を続けていくというのがいいのか、従前のかたちがいいのか。今議長の知る限りでは質問席で行っているのは芽室町だけか。

加来議長：別に質問席をつくっているのは芽室町。

佐藤局長：管内の議場を見たが、議員の質問席があるところは結構ある。ただ、そこが最初から一問一答でやっているのかはわからない。それはまた別問題だと思う。一括方式でも議員が質問席に座ってやるというパターンも結構ある。

委員長：最初から一問一答かどうかはわからないということなのか。

佐藤局長：最初から一問一答でやっているかというのは、別に調査しなければわからない。質問席を作っているところは結構ある。

委員長：質問席があつてそこで質問したほうが、自席でやるよりいいと考えている委員は何人いるか。

高橋委員：自席だろうが質問席だろうが、できれば行ったり来たりしなくて済むので、質問席を設けるのはいいと思う。町民の方が傍聴に聞きに来るが、全議員の質問を聞きたいわけではない。例えば、佐藤委員の質問が3つあったとしてその内の2つ目だけを聞きたい場合、そこだけの再質問の答えを聞いて他は聞かないという選択肢も町民の皆さんにはある。3問全部の質問をして全部の答弁を受けた後、再質問・再答弁となるが、聞きたい質問を聞くまでずっと待っていなければならぬ。そうであれば、最初から1問ずついくのが聞いている人たちのためにもなると考える。

委員長：今この場でどういう方向でいくかについて決めることはできないので保留する。もう少し全体的にどうなっているのかを把握したうえでもう一度検討したいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

北村委員：わかりづらいとしたら質問の仕方そのものに問題があると思う。再質問でも質問しているのかわからないような再質問をしているのかなと思う。

委員長：一問一答について意見として今言っておきたいということがあれば受ける。

高橋委員：基本的に質問をする議員の立場からは、一括で質問をして一括で答弁を受けた後に再質問に入るという今までの方式で問題ないと思うが、聞く側からすると、聞きたい部分を選択できるというようなかたちにするというのは一歩進んだことではないかという気がする。質問の中身が変わるわけではなく、ちょっと手法を変えるだけで、聞く側の方がわかりやすいと判断ができるのであれば、それを選択しない手はないと思う。

委員長：別席で質問をするなど一般質問に関する管内の具体的な運用事例を事務局に調べてもらってから、次回にもう一度検討したい。次は広報の関係の検討項目になるが、これは長くかかる事案なので次回以降に検討することとする。次の委員会は7月6日か7日に開催したいのでよろしく願います。今日の議会活性化特別委員会はこれで終了する。